

インバウンド(外国人)観光客に対応するための 環境整備費用の一部を支援します！

米子市内でインバウンド観光客に対応するための環境整備を行おうとする飲食店について、整備費用の一部を支援します。

補助金の交付対象となるのは、以下の要件①～⑨の全てを満たす店舗です。

【前提条件】

- ①米子市内に所在する店舗であること
- ②補助対象経費について、事前に米子市の承認を受けていること
- ③店内に飲食スペースがあり、インバウンド観光客の来訪に十分対応できること
- ④市税等の滞納がある者、暴力団関係者に該当しないこと
- ⑤同様の補助金を受けていないこと

【整備必須なもの】※整備済みでも可

- ⑥外国語表記の飲食物メニュー表の整備・提供をすること
(英語は必須、韓国及び中国(繁体字・簡体字)を推奨)

【誓約内容】

- ⑦店舗入り口周辺へのペナントの掲示
- ⑧米子市が実施するインバウンド観光客来訪状況等の調査に協力すること
- ⑨米子市のインバウンド対応飲食店特設サイトへの掲載に必要な情報を提供すること

申込期限 令和8年12月25日(金)まで

申請から補助金の交付までの流れについては、裏面をご覧ください。

【申請から支払までの流れ】

※期間は目安です。

見積書等
申請関係書類準備



申請



交付申請書受理～30日以内

交付決定



交付決定通知の日付より前に発注
をしていた整備費用は補助対象外
になります。ご注意ください！

環境整備実施



環境整備完了後、
30日以内に実績報告
関係書類準備

整備費用が申請時より増
加する見込みとなった場合
は、実績報告書を提出する
前に必ずご相談ください。
※交付決定額を上限として、
対象経費の3分の2を支払
うこととなります。



提出



整備内容の確認



報告書受理～30日以内

補助金支払

申請書様式や詳しい
内容は米子市HPを
ご確認ください→

